

締め付け不良が原因で、 納車後ドレンプラグが脱落し、道路を汚してしまった。

※本事故事例集は、実際の事故事例を参考にして作成しています。

加入工場はお客様から大型清掃車の車検整備を依頼され、完了後に納車しました。お客様がその清掃車を運転している最中、ドレンプラグが脱落しました。これによりエンジンオイルパンからオイルが漏れていましたが、お客様は気づかずに走行を続け、幅1メートル、長さ3キロにわたって道路を汚損してしまいました。

加入工場がオイル交換を実施しており、その際のドレンプラグの締め付け不良が原因でした。

支払保険金

3,257,520円

費用	金額
損害額(道路清掃費用)	3,287,520円
免責金額	▲30,000円

- この事例のように運転者に落ち度が全くなかった場合はお客様に法律上の賠償責任が発生しないことから、お客様が加入している自動車保険の対物賠償では補償されません。
- 整備作業や点検に漏れがないか2人以上で確認することや、チェックリスト、記録簿等を活用し、納車前に必ず点検をすることが事故防止につながります。



お問い合わせ先

一般財団法人全国中小企業共済財団(全共済)

TEL 03(3264)1511

「日整連自動車整備業賠償共済保険」の詳細はパンフレットをご参照ください。補償概要につきましては右の二次元コードから動画でご確認いただけます。

